

## ● 医療保険 訪問看護療養費(精神以外)

1 訪問看護基本療養費(Ⅰ)		
イ 保健師、助産師、看護師	(1)週3日まで (2)週4日目以降	5,550円 6,550円
ロ 准看護師	(1)週3日まで (2)週4日目以降	5,050円 6,050円
ハ 緩和ケア、褥瘡ケア、又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師 (管理療養費なし)		12,850円
ニ 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		5,550円
2 訪問看護基本療養費(Ⅱ)(同一建物居住者で同1日3人以上の訪問)※2人までは訪問看護療養費Ⅰと同じ報酬		
イ 保健師、助産師、看護師	(1)週3日まで (2)週4日目以降	2,780円 3,280円
ロ 准看護師	(1)週3日まで (2)週4日目以降	2,530円 3,030円
ハ 緩和ケア、褥瘡ケア、又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師 (管理療養費なし)		12,850円
ニ 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		5,550円
3 訪問看護基本療養費(Ⅲ)(外泊中の訪問看護)		
○特別地域訪問看護加算		基本療養費の50/100
○緊急訪問看護加算 (診療所・連携診療所等・在宅療養支援病院の指示で1日に2カ所目の訪問看護ステーション)		2,650円
○難病等複数回訪問看護加算(※)	2回 3回以上	4,500円 8,000円
○長時間訪問看護加算:特別管理・特別指示(週1日) 15歳未満で(準)超重症児及び別表第八の対象(週3日)		5,200円
○乳幼児加算(6歳未満)		1,500円
○複数名訪問看護加算(1人以上の看護職員との同行)(※)	看護師等と訪問 准看護師との訪問	4,500円(週1回) 3,800円(週1回)
看護補助者と訪問(週3日、厚生労働大臣が定める場合は週4日以上訪問可) 複数回1日1回:3,000円、2回:6,000円、3回以上10,000円		3,000円
○夜間・早朝訪問看護加算		2,100円
深夜訪問看護加算		4,200円

●特別訪問看護指示書による訪問(1回につき14日)

※いずれも同一建物内2名以下の場合

+

イ 機能強化型訪問看護管理療養費1	①月の初日 ②2日目以降	12,530円 3,000円
ロ 機能強化型訪問看護管理療養費2	①月の初日 ②2日目以降	9,500円 3,000円
ハ 機能強化型訪問看護管理療養費3	①月の初日 ②2日目以降	8,470円 3,000円
ニ 訪問看護管理療養費(イロハ以外)	①月の初日 ②2日目以降	7,440円 3,000円
○24時間対応体制加算(1月につき)		6,400円
○退院時共同指導加算(1回、がん末期等は2回)		8,000円
特別管理指導加算(特別管理加算の対象のみ)		2,000円
○退院支援指導加算(退院日)		6,000円
○在宅患者連携指導加算(月に1回)		3,000円
○在宅患者緊急時等カンファレンス加算(月2回)		2,000円
○特別管理加算(1月につき)【別表】(Ⅰ)重症度等の高い場合		5,000円
(Ⅱ)その他		2,500円
○看護・介護職員連携強化加算(特定業務)		2,500円

+

訪問看護情報提供療養費1、2、3(1月につき)		1,500円
-------------------------	--	--------

+

訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000円
同上2(介護老人福祉施設等で看取り介護加算算定)		10,000円

※介護老人福祉施設に(一時)入所の末期がん、精神科患者は、指示書により(精神科)訪問看護療養費の算定可  
 ※交通費等実費分については、各ステーションによって料金設定が異なります

## ● 精神科訪問看護療養費

精神科訪問看護基本診療費(Ⅰ) 1日につき			
イ 保健師、看護師又は作業療法士	週3日まで	30分以上	5,550円
		30分未満	4,250円
ロ 准看護師	週4日目以降	30分以上	6,550円
		30分未満	5,100円
イ 保健師、看護師又は作業療法士	週3日まで	30分以上	5,050円
		30分未満	3,870円
ロ 准看護師	週4日目以降	30分以上	6,050円
		30分未満	4,720円
精神科訪問看護基本診療費(Ⅱ)廃止			
精神科訪問看護基本診療費(Ⅲ)(同一建物居住者で同1日3人以上の訪問)※2人までは基本療養費(Ⅰ)と同じ報酬			
イ 保健師、看護師又は作業療法士	週3日まで	30分以上	2,780円
		30分未満	2,130円
ロ 准看護師	週4日目以降	30分以上	3,280円
		30分未満	2,550円
イ 保健師、看護師又は作業療法士	週3日まで	30分以上	2,530円
		30分未満	1,940円
ロ 准看護師	週4日目以降	30分以上	3,030円
		30分未満	2,360円
精神科訪問看護基本療養費(Ⅳ) 外泊中の訪問看護1回(特別管理加算や厚生労働大臣が定める疾病等の場合は2回)			8,500円
○特別地域訪問看護加算			所定額の50/100
○精神科緊急訪問看護加算			1日につき2,650円
○長時間精神科訪問看護加算 特別管理・特別指示期間は週1日、15歳未満で(準)超重症児及び別表第八の対象は週3日算定可			1回につき5,200円
○複数名精神科訪問看護加算(30分未満を除く)(※)		(1)1日に1回	4,500円
イ 保健師・看護師と他の保健師・看護師・作業療法士 (3日/週、又は回数制限なし)		(2)2回	9,000円
ロ 同上と准看護師(3日/週、又は回数制限なし)		(3)3回以上	14,500円
		(1)1日に1回	3,800円
		(2)2回	7,600円
		(3)3回以上	12,400円
ハ 同上と看護補助者又は精神保健福祉士(週1日)			3,000円
○夜間・早朝訪問看護加算			2,100円
○深夜訪問看護加算			4,200円
○精神科複数回訪問加算(※)		2回/日	4,500円
		3回以上/日	8,000円
○看護・介護職員連携強化加算(特定業務)			2,500円
※同一建物内2名までの場合			
+			
精神科重症患者支援管理連携加算			イ:8,400円/月
同上			ロ:5,800円/月

訪問看護管理療養費と加算は小児除き精神科以外と同様

+

訪問看護情報提供療養費、訪問看護ターミナルケア療養費